

県、ネットアドバイザー養成

携帯電話の有害サイトを通じた犯罪被害から子どもを守ろうと、県は27日、「ネットアドバイザー養成講座」を開くと発表した。最大150人を育て、小学生の保護者への啓発活動にあたってもらうという。

県青少年課によると、県内の小6の持つ携帯電話から有害サイトに接続できる割合は56・4%。最近では、一般のサイトやブログから事件に巻き込まれる事例も全国的に増えている。このため、6～9月、県内各地で2日間の講座（延べ12時間）を開き、フィルタリング（閲覧制

最大150人を任命

（限）機能の仕組みやネットの危険性について学んだ受講者を、県がアドバイザーに任命する。

上田清司知事は27日の定例会見で、「安易なフィルタリング解除による危険の具体例を示したい」と話した。18歳未満の子どもの携帯電話について、フィルタリング機能を利用するよう保護者に求める県青少年健全育成条例改正案も3月末に可決され、10月から施行される。

講座の応募締め切りは5月31日。問い合わせは同課（0488・8330・2904）へ。

締め切り
来月31日